

水 消 火 器 借 用 書

浦添市消防署 署長殿

借用物品

1、 水消火器（本体 本及び充填ホース）

記

借用条項

- ① 水消火器は、十分な注意を払い、借用者自らが管理する。
- ② 返却日を必ず遵守する。（貸し出し期間は訓練日の前日から訓練日の翌日までとする。）
- ③ 借用者の不注意により、紛失、破損、盗難等で現品を返却が不能となった場合は、同種・同等機能の物を返却する。
- ④ 水消火器の使用に伴い損害が生じた場合、借用者の責任とする。

私は、上記条項を遵守し、上記の物品を

年 月 日から

年 月 日まで借り入れます。

借用者

住 所

電話番号

事業所名

氏 名

印

（自署・捺印のこと）

貸出者

受取者

年 月 日

- * 受取者は、借用物品を受け取りの際、紛失・破損の有無を、責任を持って確認すること。